

市町合併協定項目に係る事項

項 目	水道関係事業の取扱い	所管専門部会名	上下水道専門部会	
調整の方向性	1 上河内町の簡易水道事業は、宇都宮市の水道事業に統合し、一の公営企業として運営する。 2 水道拡張事業計画は、合併後の財政状況等を踏まえながら、合併後3年以内に、原則として宇都宮市の制度を基準に新しい計画を策定する。 3 水道料金は、利用者の負担等を考慮し、水道料金等審議会で審議した後、合併後3～5年で段階的に調整する。 4 水道加入金は、宇都宮市の料金制度に統一する。			
現 状 ・ 課 題 ・ 対 応				
区 分	宇 都 宮 市	上 河 内 町	河 内 町	備 考
1 簡易水道	なし	2事業 ※他に、飲料水供給施設1事業あり	なし	簡易水道：計画給水人口が5,000人以下の水道
2 水道拡張事業計画				
・計画期間	H6～32年	現行は簡易水道事業のみ	宇都宮市の計画に含まれる	
・計画給水人口	490,500人			
・総事業費	447億円			
・計画終了後の水道普及率	100%			
3 水道料金				
・口径・用途別	口径別	口径別	宇都宮市と同じ	※口座振替の場合、毎月納付可能。
・口径13mm料金（月20m ³ ）	2,745円	3,180円		
・口径20mm料金（月20m ³ ）	3,197円	3,570円		
・徴収月	隔月（※毎月）	隔月		

区 分	宇 都 宮 市	上 河 内 町	河 内 町	備 考
4 水道加入金				
水道加入金額（税込み）			宇都宮市と同じ	
・ 13mm	52,500 円	60,000 円		
・ 20mm	118,650 円	120,000 円		
・ 25mm	262,500 円	195,000 円		
・ 30mm	409,500 円	325,000 円		
・ 40mm	798,000 円	585,000 円		
・ 50mm	1,438,500 円	910,000 円		
・ 75mm	3,885,000 円			
・ 100mm	8,085,500 円			
・ 150mm	21,000,000 円			
・ 200mm	管理者の定める額			